

わが国宗教文化にみる『左（手）』の習俗の解釈についての一つの試み：「サカサ（逆）」ということの意味について

松永，和人
福岡大学人文学部

<https://doi.org/10.15017/2244073>

出版情報：九州人類学会報. 18, pp.24-33, 1990-07-31. Kyushu Anthropological Association
バージョン：
権利関係：

わが国宗教文化にみる『左(手)』の習俗 の解釈についての一つの試み

— 「サカサ(逆)」ということの意味について —

松 永 和 人

1 〔左手〕・〔左足〕・〔左肩〕

わが国の宗教文化においては、〔左手〕・〔左足〕・〔左肩〕の習俗が顕著にみられる。たとえば、神社にかざるシメナワが「左ナイ」(シメナワが「左ナイ」であることは、すでに、日本書紀に記され、また、今日、筆者の知る調査地の神社のシメナワの全てが「左ナイ」)であり、一方、葬制上、かつて土葬であったころ、棺をしばるナワ(「棺ナワ」)がまた同様に「左ナイ」であった。また、神への供物をそなえる「三方」にふれる手のふれ方も、まず最初に「左」の手でふれ、次いで、「右」手でふれてはじめて持ち、手をはなすときには、まず「右」手をはなし、「左」の手を少しでも永くふれておくのが正式であるという。このような「左」手の習俗の事実は、葬制上にもみられ、たとえば、火葬後、まず最初だけでも、「左」手に持った箸で骨を拾い、骨壺に入れるというところが多い。「足」については、「進左退右」といって、神の前に進み出るとき、まず「左」の足から進み出(「進左」)、神の前から退くときには、「右」の足から退いて(「退右」)、「左」の足を少しでも永く神の前にとどめておくこととされている。また葬制上、祭壇の前に進み出るとき、「左右左右」(「サウサウ」または「ザウザウ」)といって、やはり、「左」足からまず進み出ることとをきびしくつけられたという古老の話聞くこともある。さらに、「肩」については、伊勢神宮で20年に一度おこなわれる「式年遷宮」で、「心御柱」を「左の忌肩に荷う」(岩本徳一、1970:209)とされているし、また、筆者の知る宮崎県の一山村の氏神祭祀において、御神体・御幣・ノボリ・御神酒箱など必ず「左肩」に担がなければならないとしている。また、福岡県太宰府市の太宰府天満宮の御神幸祭で、まず最初に¹⁾、ミコシを「左肩」に担いでいる。ところが、前記「左右左右」ということを筆者に語った古老の話では、その古老が若いころ、葬式に際して、棺を「左肩」に担ぎ、その重み(肩の痛み)にたえがたい思いをした記憶があるという。さらに、国学院大学の神道資料展示室には柳田國男先生が神に奉納なされたという「左鎌」が展示されているし、また、宮崎県の山村の氏神社の祭りに際して、猪の「左耳」をそなえるという事例もある(この点、筆者自身も確認しているが、武見李子・1984、永松敦・1989、参照のこと)。以上のほか、わが国の宗教行事にかかわって、「左手」・「左足」・「左肩」の習俗が、数多く、見出だされる。(そのいくつかの事例については、たとえば参考文献の欄掲載の拙論を参照していただきたい。)

2 〔R. Needham の所論〕 — 〔相補的二元論〕 —

ところで、以上のようなわが国の宗教文化にみられる〔左手〕・〔左足〕・〔左肩〕の習俗を解釈する上で、まず注目されなければならないのが、R. Needham の所論 — 〔相補的二元論(complementary dualism)〕 — である。Needham は、アフリカ・ケニアのメル(Meru)族・ウガンダの

ニョロ (Nyoro) 族の宗教文化において「左手」が呪術・宗教的に重視されている事実に注目し、その事実を解釈して、彼の〔相補的二元論〕を展開している。メル族において、その祭司 Mugwe の「左」手に呪術・宗教性が付与され、Mugwe は神聖な徽章を「左」手に保持し、「左」手で人々に祝福を与え、また、敵を防ぐのも、その祭司 Mugwe の「左手」である。人々は、常日頃、その「左手」をみることを禁じられており、Mugwe は、「左手」を常にかくしている。また、ニョロ族において、その占い師が、「左手」にタカラ貝²⁾を持ち、それを「左手」で投げることによって、占いをおこなっている。Needham は、メル族およびニョロ族が、このように、「左手」に呪術・宗教性を付与している事実を、いわゆる〔相補的二元論〕の視点から解釈しているのであるが、そのような所論を生み出す背景として、その社会・文化的基盤が、すぐれて〔二元構造〕をなしていることがあげられる。その幾多の事例の中、紙数の関係から、メル族について一例のみをあげておけば、そのメル族は、地域的にも南北に二分して住む二つの支族からなり、一方の支族出身の長老が、土地の管理など宗教以外の経済的・社会的・政治的、その意味で「世俗的」実権を保持し、生活のそのような「世俗的」分野においては、他の支族出身の Mugwe (メル族の宗教的リーダー、祭司) は、何ら関与できないのである。つまり、換言すれば、「世俗的」分野においては、Mugwe は「劣位」におかれている。その代わり、その「宗教的」分野において、その実権を保持し、「優位」に位置づけられている。このようにして、メル族の生活の「宗教的」分野—「世俗的」分野において、「宗教的」リーダーとしての Mugwe と「世俗的」リーダーとしての長老との間に、「相補う」関係が見出だされ、そしてメル族の生活全体として、いわばバランスが保たれているとみるのであるが、「左手」と「右手」についても、「宗教的」リーダーとしての Mugwe の「左手」、「世俗的」リーダーとしての長老の「右手」が、それぞれ重視されているその両者の間に、当然、「相補う」関係が見出だされ、「世俗的」分野において「劣位」におかれている「左手」が、「宗教的」分野において「優位」に位置づけられ、このようにして、その「左手」と「右手」との間に、いわゆる〔相補的二元構造〕を指摘するのである。以上が、Needham の所論—〔相補的二元論〕—の要旨であるが、このような解釈の仕方は、いうまでもなく、他の事実についても適用され、たとえばメル族の宗教行事において用いられている酒（「密のビール」とのべている）の解釈にも、典型的に示されている。というのは、Needham によれば、メル族の生業は基本的に「世俗的」なリーダーとしての長老の支配下にある土地の農耕によっており、そして、副次的に、密の収集をおこなっているのであるが、「宗教的」リーダーとしての Mugwe がその宗教行事において用いている酒（ビール）は、その副次的な生業活動として収集している「密」から造られており、この点においても、生業という経済的（「世俗的」）分野において、副次的で「劣位」におかれている「密」から造られた酒に、「宗教的」分野において「優位性」が付与されているとみるのである。（このような解釈の基盤に、「宗教的」リーダーとしての Mugwe と「世俗的」リーダーとしての長老との間の「相補的」対置ということが考えられていることはいうまでもないであろう。）その意味で、まさに〔相補的二元論〕にはかならない。つまり、「宗教的」分野—「世俗的」分野にみられる「左」と「右」との間の「逆」の事実—（“inversion”, “reversal” という語句をよく用いている）—の意味・内容あるいはその解釈に、「相互補完性 (complementarity)」（Needham, 1973:117）³⁾ ということ想定しているのであるが、わが国の宗教行事において使用されている酒（「御神酒」）の解釈という点に関しては、このような Needham の所論をその

まま適用して考えることはできないと思われる。というのも、わが国の神事において用いられている「オミキ(御神酒)」は、(副次的ではない)「主要」な農産物である「米」から造られているものであるからである。また、「宗教的」リーダーと「世俗的」リーダーとの間の「構造的」対置ということも、少なくとも筆者の知る調査地に関する限り、前記メル族におけるような事実がみられないからである。

3 (他の解釈の可能性) — 今後検討されるべき課題 —

ところで、第一項にのべたように、わが国の宗教文化に顕著にみられる〔左手〕・〔左足〕・〔左肩〕の習俗の解釈にかかわって、以上にのべたような Needham の所論以外にも、解釈の可能性が考えられる。たしかに、わが国において、〔右手〕・〔右足〕・〔右肩〕がいわゆる〔利き手〕・〔利き足〕・〔利き肩〕として、「世俗的」活動で主に使用され、その場合、〔左手〕・〔左足〕・〔左肩〕は「劣位」におかれており、その意味では、わが国の宗教行事において重視されている〔左手〕・〔左足〕・〔左肩〕の解釈上、Needham のいういわゆる〔相補的二元論〕が適用して考えることも否定できないことであろう。そのほか、次の二点が、九州各地の研究調査の結果、今後、検討されるべき課題として浮かび上がってきている。

その第一は、「宗教的」—「世俗的」二分野にみられる「左」と「右」との間の「逆」の意味・内容あるいはその解釈として、(Needham のいう〔相補的二元論〕ということよりも)「『魔バライ』のための『左』」—(「魔バライ」のために、「右」の「逆」としての「左」にする)—ということも想定されそうなのである。というのも、今年平成2年(午年)の正月に際して、福岡県糸島郡の一村において、「左馬」ということがみられた。それは、「馬」の字のいわゆる「鏡文字」(鏡に写して左右に「逆」にした文字。「𠂔)を木にほり、それを年頭に際して床の間や玄関などにかざって、『魔ヨケ』かつ『招福』にしたというのである。きけば、そのような「左馬」は、「午年」の正月に限らず、毎年、一年を通して「縁起物」としてかざっているということではあるが、とくに「午年」の今年(平成2年)の正月に際して、盛んにおこなわれたのであった。ここに「縁起物」というのは、「馬」そのものが「飛躍」を意味していることに加えて、「右」の「逆」としての「左」ということにも、大きな意味が持たせられている。つまり「『魔』を払い『福』を招く」というのである。ここに、「右」の「逆」としての「左」に、「『福』を招くための『魔バライ』」という意味づけがなされていることが想定される。「逆」にすることによって、「『魔』ノ目ヲクラマス」という意識なのである。このように、木にほった「馬」の字の「鏡文字」、つまり「馬」の字の(左右の)「逆字」(「𠂔)のことを「左馬」といっているのであるが、その場合「左馬」の「左」とは、まさに、「逆」ということであり、「サカサ」にすれば、「魔バライ」になるという言い伝えがあるということである。当村落の人々、とくに古老の人々の間には、「『魔』ノ目ヲクラマス」ための「サカサ(逆)」という意識が強うかがわれ、たとえば葬制上の一習俗としての「サカサビョウブ」(死者の枕元に、ビョウブを「サカサ」にしておく習俗)に関しても、「サカサ」にすることの意味づけとして、「『魔ノ目ヲクラマス』ため」ということが語られるのである。このような場合の「左」、つまり、「右」の「逆」としての「左」ということの意味・内容は、Needham のいういわゆる「『相互補完性』」という意味での『左』」として理解するよりも、同じ「右」の「逆」としての「左」であっても、その「逆」ということを、「『魔バライ』のための『サカサ(逆)』、その意味での『左』」とし

て理解することの方がより妥当といえなくもないのである。当村落の人々は、「左馬」の字は、「左」の手で書く字であるという。とすれば、その場合、解釈上、「左」手で書くということが基本的に重要であり、その「左」手に呪術性が付与されていることに、Needham のいういわゆる「相互補完性」からする解釈が当然考えられるのであるが、筆者にとって気がかりなのは、ムラの人々が、「サカサビョウブ」の場合の上下の「サカサ」と「左馬」の場合の左右の「サカサ」との間に、何ら異なった意識を持っていないということである。ともに、「『魔バライ』のための『サカサ（逆）』」として認識しているのである。「左」についても、もし、このような認識の仕方を取りあげるとするならば、筆者が今まで九州各地の研究調査で知る事実、たとえば大分県の一山村の神事で、「鬼」（「鬼」のことを「魔モノ」ともいっている）を退治する上で、「的」に書かれた「鬼」の字を神官が矛で突く場合、「『鬼』には『左手』」といって、意識的に「左」手を先にし「右」手を後にして矛を持っているが⁴⁾、このような「『鬼』（魔）」に対する「左手」という場合も、その「左手」に呪力を認めていることの解釈として、「左」手が「世俗的」分野において「劣った」位置づけをなされているために、その「宗教的」分野においては、「逆」に、「優位性」が付与されているとする Needham の〔相補的二元論〕からの解釈のほか、ここにのべるように「『魔バライ』のための『左』」として理解することも可能なのである。この大分県の一山村においても、前述した「サカサビョウブ」について、「若い頃、『サカサビョウブ』にするのは、『魔ノ目ヲクラマスタメ』とよくきかされていた」と語る古老が多く――（また、ところによっては、ムラの古老の中に、死者に左右「逆」にはかせる足袋についても同様な意味合いをのべる者がいる）――、そのために葬制上の他の事例、たとえば、かつて土葬であった頃の棺をしばるナワ（「棺ナワ」）が「左ナイ」であったというようなことにも、このような「『魔バライ』のため」という理解の仕方が、適用して考えうるとも思われる。（「左ナイ」のナワに呪力を認め、明らかに「『魔バライ』のため」としている事例として、海女が海にもぐるとき、「左ナイ」のナワを腰にまくというところがある（田中幸人・東靖晋、1981:91）。もし、「左」を「『魔バライ』のため」として理解すれば、シメナワの「左ナイ」とかつて土葬であった頃の葬制上の「棺ナワ」がまた同様に「左ナイ」であったことを、ともに共通して、統一的にとらえうるということにもなる。）このようにして、わが国の宗教行事にみられる〔左手〕・〔左足〕・〔左肩〕の習俗の意味・内容――（日常生活の「世俗的」活動における〔利き手〕・〔利き足〕・〔利き肩〕としての〔右手〕・〔右足〕・〔右肩〕の「逆」の事実、「右」に対する「左」の意味・内容）――を、Needham のいう〔相互補完性〕ということのほかにも、「『魔バライ』のための（『右』の『逆』としての）『左』」として解釈しうることの可能性を検討することが、今後における研究課題の一つである。なお、このような研究課題にかかわって留意されるのに、Nelly Naumann の研究がある。Naumann は、「古代日本の呪術行為」としての「逆」ということに注目し、「逆さにまた逆の方向でなされた行為には、はっきりと呪術的作用がある」（Nelly Naumann 著、檜枝陽一郎・田尻真理子訳、1989:65）ことを認め、そして「ある行為を全く逆にすると、必ず通常的作用の正反対的作用をもたらす」（同、67）「ある行為を全く逆にすれば、本来の効果と全く逆のものが生まれるという思考」（同、113）があったことを指摘している。

第二の課題は、いわゆる「穢れ」の観念とのかかわりにおける問題である。というのも、本レポート第一項にのべた宮崎県一山村における神事において重視されている〔左肩〕に関して、そ

の「逆」の〔右肩〕は、日常生活でよく使用し、けがれているからという話をきくことがあるからである。つまり、〔左肩〕は、日常生活上使うことはあまりなく、したがって、けがれていないから、神事に使用するというのである。もし、〔左肩〕の習俗に関して、このような見解をとりあげるとするならば、〔左肩〕は、生活の「世俗的」分野において「劣位」におかれているために、「宗教的」分野において「優位」に位置づけられているとする Needham のいわゆる〔相補的二元論〕からする解釈以外に、「穢れ」の観念とのかかわりが問題となる。〔左手〕についても、同様な話がある。たとえば、「叉手」⁵⁾ といって何も持たず、神に面するとき「左」の手を「右」手の上に重ね、神には「左手」をみせるようにしなければならないとされているが、何故ならば「右」手は日常生活にかかわってけがれているからであるという。なお、この第二の課題に関連して、加藤常賢が、「老子」の中の「貴左」の注釈として、「元来左手は穢れたものを持たないから……」（「右手は穢れを持つから、右手は穢れている……」）（加藤常賢、1966:144）とのべていることも注目される。⁶⁾

このような場合、「穢れ」の所在が明確にされなければならない。

4 〔穢れ〕の所在

〔穢れ〕の所在とその観念を総体的に明らかにすることは、極めて大きな課題である。ここでは、〔穢れ〕が「世俗的」な日常生活に潜在的に存在している（と考えられているのかもしれない）と思われる筆者の知る二・三の事例をかかげておこう。

その一つは、福岡県太宰府市所在の太宰府天満宮の御神幸祭に際してである。というのも、ミコシをかつぐ人は身をきよめた後—（各地の神事において、神事に直接かかわる者が身をきよめるということ自体に、常日頃、身がけがれていると考えられているということが認められるであろう）—、休憩に際してタバコを吸うとき、たとえば参詣者など（手を洗う程度で）十分身をきよめていない人から火をもらってはならない、また、火をつけるライターを借りてもならない、ライターは、自分で持っていないとってはならない、などとされている。また、出雲大社の夜の御神幸祭で、途中、人に会えば、けがれたと認識され、大社にもどって、もう一度出なおすというし（出雲大社社務所、1983:27）、さらに、筆者が今日研究調査をおこなっている大分県豊後高田市近くの農村では、ミコシをかつぐ人、シメナワをなう人は約10キロはなれた海にまでいき、潮で身をきよめているが、かつては、神事を終了するまでは、家族の者と一緒に食事をとることをさけていたという。何故ならば、家族の者はけがれていると考えられていたからであるというのである。

以上のほか、大分県国東半島でおこなわれている「修正鬼会」の行事で、僧が扮した「鬼」の手助けをするムラの若者が、行事がおこなわれる寺から約1キロはなれた山合いの谷川をせきとめて作った淵にまで走っていき、身をきよめているが、その際、今日ではフンドシ一つを身につけているが、以前はフンドシもつけない姿であったという。というのも、人の手が加わった衣類はけがれているから、素っ裸でいって身をきよめ、寺に帰ってから、僧が扮する「鬼」の衣裳に「御加持」をおこなうとともに、寺の本堂で仏の前にそなえていわばきよめられている衣類を身につけていたというのである。また、僧が扮した「鬼」は、「鬼」の姿に身をととのえた堂—（身仕度をおこなう特定の堂がある）—から、その「修正鬼会」の行事がおこなわれる寺の講堂—（その場所は、シメナワを張ったり、また、四隅で剣をふるうことによって、「魔」を払い、また、防ぎ、「結界」を設定し、その内部がきよめ

られている) — にくる際には、手助けをするムラの若者に背負われてきており、足を地面につけることがないようにしている。何故ならば、「鬼」がはいているワラジに泥がつくのをさけるということも勿論あるが、そのこととともに地面は、ムラの人々、外部からの参詣者が歩き、けがれているからという話もきくのである。このような事例から、日常生活の中に「穢れ」が潜在的に含まれており、その日常生活の中に潜在的に含まれている(と思われる)「穢れ」が、年中行事にしる、通過儀礼にしる、神にかかわるハレの場面に際した際、顕在化し、その「穢れ」を払いきよめるということも考えられる。そして、その「穢れ」が潜在的に存在している(と思われる)日常生活に「右手」・「右足」・「右肩」がかかっているのである。このようにして、もし日常生活に潜在的に「穢れ」が含まれているということがいえるとすれば、わが国においては、生活の「宗教的」分野 — 「左」 — 「浄」: 「世俗的」分野 — 「右」 — 「不浄」という「二元構造」を指摘しうるのかもしれないのである。そして、「左」は、「不浄」としての「右」に対する「浄」であるということも考えられる⁷⁾。

以上、要するに、わが国宗教文化にみられる〔左手〕・〔左足〕・〔左肩〕の習俗を、Needhamのいういわゆる〔相補的二元論〕ということのほか、二つの解釈の可能性を今後における課題として指摘しておきたい。筆者は、さきに、神道とか仏教とかのいわゆる「成立宗教」のレベルにおける「左(手)」の習俗を問題とし、『左(手)』の異なった二つの原理⁸⁾ということのをべたことがあったが(『民族学研究』51-4, 1987, 所収の拙論)、そのような「成立宗教」の中にも、本レポートでとりあげた(「成立宗教」に対する)いわば「民俗宗教」のレベルにおけるこのような「左」の意味が、多分に含まれているということも考えられる。そして、氏神祭祀など神道上の諸行事および仏式の葬制上にみられる「左」は、ともに共通して、その宗教文化の根底において、「『魔バライ』のための『左』」として解釈しうる可能性もありうるということのをべておきたい。というのも、民俗的事実として、たとえば桑の木で作った箸を「左手」に持って食べれば、中風がなおるといったようなことや(中村義雄、1978:173)、誕生後七夜の間赤ん坊がクシャミをしたときに悪魔が身体に入り込まないようにと、クシャミをした回数分、生糸を「左合ワセ」によって結んだというようなこと⁹⁾(同、1978:200)、また、「左綱の緒には魔を払う力がある」ので「悪なモン」からのがれるために「左綱で緒をした履物を履いていると護身に役立つ」(松山光秀、1968)といったこと、さらに、「魔よけの術」として「誕生したばかりの赤子を、夜、伴って歩くときは、木綿の布切れで左綱をつくり、それに火をつけ、煙を出させながら手にぶらさげて持つ」¹⁰⁾(同、1968)というようなことなど、「左」の習俗を解釈する上で、注目されるのである。この点にかかわって、国内のみならず、海外にわたる幾多の事例にもとずいて吉田禎吾のいう「左の神秘」(「左手の霊力」、「左の呪術」)ということが注目される。もし、このように「左」の習俗が「『魔バライ』のため」として理解されうるとすれば、本レポートの冒頭にのべたたとえばシメナワが「左ナイ」であることやかつて土葬であった頃の「棺ナワ」がまた同様に「左ナイ」であったこと、また、宮崎県の山村の神事に際して猪の「左耳」をそなえるというようなことなども、やはり「『魔バライ』のため」(そしてその結果として「『招福』のため」)として解釈することができるのかもしれないのである。さらに、このことも本レポートの最初にのべた柳田國男先生が神に奉納なされたという「左鎌」に関しても、「『左鎌』

といい、刃のつけ方を普通と反対にした鎌を「絵馬に書いて虫封じ」にしていたという事例の報告（石上堅、1983:1114）もみられるからである。この場合の「左鎌」の「左」とは、「刃のつけ方を普通と反対にした」「サカサ（逆）」という意味合いであることはいうまでもないが、柳田國男先生は、さらに、「神の假宿」に多くみられることとして、「藁を逆さにして屋を葺く」「サカワラ」という報告もなされている（柳田國男、1975:64）。このようにして、わが国の神事にかかわる習俗に「サカサ」ということが明確に指摘されうると思われる。また、上顎の乳歯がかけた場合床下に、下顎の乳歯がかけた場合屋根上に、ともに「左」手で――（しかも、ところによっては、後向きの姿勢で）――投げ入れ投げ上げると、丈夫な永久歯が生えるという考えがあったということを数ヶ所で聞いたこともある。この場合、「上」と「下」という「逆」の事実と「左」という事実がともにみられることに注意が向くが、要するに、「逆」ということと「左」――（「左」も「右」の「逆」で、呪術性が付与されている。さらに、ところによっては、後向きの姿勢という点でも、通常の姿勢とは「逆」）――ということが「招福」――（その前提として、「魔バライ」ということ）――に結びついて考えられていることが指摘できそうなのである。このように、わが国の宗教文化においては、「逆」（「逆」としての「左」）が（Needham のいう「相互補完性」ということよりも）「魔バライ（「魔ヨケ）」・「招福」ということにかかわり、その意味での「左」として理解する方がより適切ということも考えられる。今後、十分、検討したい課題である。

註

- 1) ここに、「まず最初に」というのは、御車に乗せるまでの間、やはり〔利き肩〕の「右肩」に担ぐというが、しかし、正式には「左肩」に担ぐべきであり、その意味で、最初だけは、必ず、「左肩」に担いでいる。
- 2) 九つのタカラ貝ということであるが、ここでは、その九という数についてふれることは省略する。
- 3) Needham のメル族およびニョロ族についての論考は、最初、研究誌 Africa 30 (1960) と 37 (1967) に発表されている。その両者は、その後、彼の編著、1973、に収録されており、ここに示すページ数はその編著書のページ数である。
- 4) 矛の持ち方は、ナギナタの持ち方と同様に、本来「左手」を先にし「右手」を後にして持つと思われるのであるが、当村の神官は、「『鬼』には『左手』」という言い伝えがあり、そのために、意識的に、「左手」を先にしているとのべる。
- 5) この「叉手」に類することに、神の前で足を組むとき、「右足」に「左足」を重ね、神にはできるだけ「左足」をみせるようにしなければならないとしているところも多い。神の前に進み出る際、神にかかわって「左足」重視という意味において、まず「左足」から進み出、神には「左」足を近くにという前記「進左退右」と同じことである。
- 6) 「老子」の論述とわが国の神道上の習俗との間に、直接的なかわりがあるのかどうかはわからない。加藤は、「原始信仰においては右手は穢れており、左手は清浄だと信ぜられた……」とものべている（同頁）。その「穢れ」の概念とともに、今後、十分、検討してみる必要のあることである。

- 7) ここにのべることは、「不浄」にかかわって「左」の習俗がみられる仏教の伝来以前のこととして想定することができるのかもしれない。わが国の宗教文化にみられる「左」の習俗をみる場合、ここにのべるように「浄」—「左」：「不浄」—「右」という「二元構造」に、仏教上の「浄」—「右」：「不浄」—「左」の「二元構造」が重なっているということも考えられる。調査地の各地で、「左」が「浄」（「神事」）と「不浄」（「葬制」）とにともにみられるのは、そのためとも推定されるのである。
- 8) その詳細は、拙論を参照していただきたいが、その主旨は、要するに、氏神祭祀上の「左」は、「南」面している氏神社において、太陽の昇る「東」が「左」に当たるという「東」と「左」との一致ということであり、一方、今日、葬制上の「左」は、たとえば「サカサビシヤク」といったことなどに示されているように、「死の穢れ」観とのかかわりにおける「サカサ」としての「左」ということである。そのような意味での「二つの原理」ということも否定できないことである。というのも、村落のレベルの氏神社でそのような方位観からする「左」の認識が強くみられるのみならず、そのほか、たとえば福岡県太宰府市所在の太宰府天満宮で、御本殿の「東」側半分を「左殿」とのべるが、そのような事例が他にもみられるからである。
- 9) 赤ん坊がクシャミをすれば、一時的に魂が身体から抜け、その代わりに悪魔が入り込むという考えがあったという。
- なお、貴族層では、「右ヨリ」ということであり、その点、階層別の考察が必要である。
- 10) この場合、「火」と「煙」に「魔バライ」の意味が持たせられていることも、当然、考えられる。それに加えて、「左綱」の「左」ということに注目しておきたい。

参 考 文 献

- 石上 堅
1983 『日本民俗語大辞典』（「ひだりの項」） 桜楓社
- 岩本徳一
1970 『神道祭祀の研究』 角川書店
- 出雲大社社務所
1928（昭和3年）（1983（昭和58年）改訂30版） 『出雲大社由緒略記』 出雲大社
- 加藤常賢
1966 『老子原義の研究』 明德出版社
- 松永和人
1983 「日本農村社会における『左』の二つの原理—福岡県八女市近郊農村の氏神祭祀・葬制上の『左』について—」
『儀礼と象徴—文化人類学的考察—』（吉田禎吾教授還暦記念論文集）所収 九州大学出版会
- 1984 「大分県日田郡中津江村における氏神祭祀・葬制上の『左(手)』の習俗について」
『福岡大学人文論叢』 第16巻第2号
- 1986 “The Importance of the Left Hand in Two Types of Ritual Activity in a

- Japanese Village”
 in Hendry, J. and J. Webber(eds.) Interpreting Japanese
 Society : Anthropological Approaches
 JASO(Journal of the Anthropological Society of Oxford) Occasional
 Papers No.5, Oxford
- 1987 「福岡県・大分県下農村における氏神祭祀・葬制上の『左(手)の優越』について」
 『民族学研究』 第51巻第4号
- 松山光秀
 1968 「左綱にまつわる信仰と習俗 — 徳和瀬部落を中心にした —」
 『徳之島郷土研究会報』 2
- 中村義雄
 1978 『魔よけとまじない — 古典文学の周辺 —』 (塙新書) 塙書房
- 永松 敦
 1989 「椎葉神楽『板起こし』考 — 奥日向地方の霜月神楽と動物供犠 —」
 桜井徳太郎監修、宮田登・他編集『民俗宗教第2集 — 特集・タタリと民俗社
 会 —』所収 東京堂出版
- Naumann, N., 檜枝陽一郎・田尻真理子訳
 1989 『哭きいさちる神=スサノオ — 生と死の日本神話像 —』
 (ネリー・ナウマン論文集)
 (「『逆さに逆さに……』 — ある古代日本の呪術行為について —」)
 (「逆剥 — 天の斑駒を『逆さに剥ぐこと』 —」)
- Needham, R. (ed.)
 1973 Right & Left — Essays on Dual Symbolic Classification —
 The University of Chicago Press, Chicago and London
 (“The Left Hand of the Mugwe: An Analytical Note on the Structure of
 Meru Symbolism” Africa 30, 1960)
 (“Right and Left in Nyoro Symbolic Classification” Africa 37, 1967)
- 武見李子
 1984 「銀鏡神社の祭りと芸能 — 『米』と『猪』の祭り —」
 宮家準編『山の祭りと芸能』(下)所収 平河出版
- 田中幸人・東靖晋
 1981 『漂民の文化誌』 葦書房
- 安元正也
 1977 「儀礼的転位の考察」 『宗教研究』 50-4
- 柳田國男
 1938 (昭和13年) (1975 (昭和50年)復刻本) 『禁忌習俗語彙』 国書刊行会

吉田禎吾

1976

『魔性の文化誌』 研究社

(1990年3月)